

「宮崎市避難行動要支援者名簿」の作成と登載者へのお知らせの概要

1 宮崎市避難行動要支援者名簿

宮崎市地域防災計画に基づき、宮崎市避難行動要支援者名簿を作成しました。

避難行動要支援者とは災害時に自力では避難が困難な方で、名簿には以下の方が登載されています。

登載される範囲

～生活の基盤が自宅にある方で～

- ① 65歳以上のみの世帯で要介護1・2の方
- ② 要介護3以上の方
- ③ 肢体不自由、視覚、聴覚、呼吸器機能障がいのある身体障がい者手帳1・2級を所持の方
- ④ 療育手帳Aを所持の方
- ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳1級を所持の方
- ⑥ 特定医療費支給認定者のうち重症の方
- ⑦ 小児慢性特定疾病医療受給者のうち重症の方
- ⑧ 教育アシスタントが配置される児童生徒
- ⑨ 上記に準じる者として、市長が必要と認めた方
- ⑩ その他、本人が登載を希望し、市長が必要と認めた方

2 名簿登載者へのお知らせ

名簿登載者本人へ、名簿登載のお知らせと地域への名簿情報提供についての同意確認の通知を送ります。

- ①登載者数 約 14,000 人
- ②通知発送日 平成 27 年 6 月 4 日
- ③返送期限 平成 27 年 6 月 4 日～平成 27 年 6 月 30 日
- ④同意確認方法 提供に同意しない場合は、「名簿情報提供拒否申出書」を返送

3 名簿の提供

この名簿は、地域で避難支援を行う以下の団体などに提供され、避難行動要支援者一人一人の個別避難支援計画を作成するために利用されます。

提供先

- ①自治会 ②民生委員・児童委員 ③地区社会福祉協議会 ④福祉協力員 ⑤自主防災組織
- ⑥宮崎市消防団 ⑦地域消防防災支援隊 ⑧宮崎市社会福祉協議会 ⑨地域包括支援センター
- ⑩宮崎北警察署・宮崎南警察署・高岡警察署 ⑪その他避難支援等の実施に携わる関係者

提供される情報

氏名、生年月日、性別、住所・居所、電話番号、避難支援等を必要とする事由(介護度など)

*平常時の名簿情報の提供は、本人同意を必要としますが、災害発生時には提供拒否者を含めた全ての搭載者の情報を避難支援者に提供します。

4 個人情報の保護

名簿の提供にあたっては、市と提供される団体が「個人情報の取扱いに関する協定書」を締結し、個人情報保護の研修を行った後、提供されます。

5 個別避難支援計画

避難行動要支援者一人一人に、名簿を基に「誰が、どこに、どうやって避難させるか」を記入した、個別の避難支援計画です。

【問い合わせ】

宮崎市福祉部 福祉総務課 地域福祉係
電話 21-1754